

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公表番号】特表2006-511665(P2006-511665A)

【公表日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-014

【出願番号】特願2004-565257(P2004-565257)

【国際特許分類】

C 0 9 D	5/16	(2006.01)
A 0 1 N	25/12	(2006.01)
A 0 1 N	43/40	(2006.01)
A 0 1 N	55/02	(2006.01)
C 0 2 F	1/00	(2006.01)
C 0 9 D	5/14	(2006.01)
C 0 9 D	7/12	(2006.01)
C 0 9 D	201/00	(2006.01)

【F I】

C 0 9 D	5/16	
A 0 1 N	25/12	1 0 1
A 0 1 N	43/40	1 0 1 L
A 0 1 N	55/02	A
C 0 2 F	1/00	U
C 0 9 D	5/14	
C 0 9 D	7/12	
C 0 9 D	201/00	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年5月11日(2010.5.11)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 7】

本発明の分散物中の塵発生防止用成分として用いるのに適した結合剤には、結合技術で知られているどのような低融点重合体、又はワックスでも含まれる。結合剤の例には、商標名「タコリン(TACOLYN)」又は「ピコテックス(PICTEX)」(ビニルトルエン及び-メチルスチレンの共重合により製造された炭化水素樹脂単量体)として販売されているロジンのようなロジン、メチルアクリレート、エチルアクリレート等のようなアクリレート、キサンテート又はグーガム、ポリビニルアルコール、酢酸エチル、及びそれらの組合せが含まれる。結合剤成分の有用な量は、好ましくは約0.1~約20重量%、一層好ましくは約0.5~約10重量%、最も好ましくは約0.5~約5重量%の範囲にある。全ての重量%は、組成物の全重量に基づいている。